

令和6年度

第3回太子町まちづくり審議会議事録

日 時：令和7年1月15日(水) 14時00分から15時05分

場 所：太子町役場議会棟1階 全員協議会室

太子町総務部企画政策課

令和6年度第3回太子町まちづくり審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和7年1月15日(水)
場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室
開 会 14時00分
閉 会 15時05分

2. 答申・審議事項

第6次太子町総合計画後期基本計画（デジタル田園都市国家構想総合戦略）について
第6次太子町総合計画効果検証について

3. 委員の出席者

出席委員：仲上 崇（有識者）
溝端 剛（有識者）
横山 孝司（有識者）
福本 充治（教育委員）
倉橋 輝明（農業委員会）
瀧北 りえ（男女共同参画プラン策定委員）
多田 義信（連合自治会）
細川 雅弘（商工会）
村田 夏紀（公募）
加藤 美穂（公募）

4. 町出席者

《事務局及び説明員》

総務部長 森 文彰
企画政策課 課長 山崎 将
副課長 佐々木 悟
主事 西林 知穂

5. 審議会経過及び結果

別記にて記載する。

1. 開 会

事務局 委員の皆様には、お忙しい中、太子町まちづくり審議会にご出席を賜り、
(山崎課長) ありがとうございます。

私は企画政策課長の山崎と申します。よろしくお願いいたします。
ただ今から、令和 6 年度第 3 回太子町まちづくり審議会を開催します。
会議に先立ちまして、沖汐町長が挨拶を申し上げます。

2. 町長あいさつ

沖汐町長 **【町長あいさつ】**

事務局 ここで町長は一度退席いたします。
(山崎課長)

沖汐町長 **【町長退席】**

事務局 続きまして、多田会長からご挨拶頂きます。また、以後の進行につきまして
(山崎課長) てもまちづくり審議会条例第 6 条の規定により多田会長にお願いいたします。
す。

3. 会長あいさつ

多田会長 会長を務めさせていただきます、多田 義信でございます。

本日の会議の議長を務めさせていただきます。

本日は議事「第 6 次太子町総合計画後期基本計画（デジタル田園都市国家構想総合戦略）について」及び「第 6 次太子町総合計画の効果検証について」事務局より内容の説明を経て審議を行い、その後答申を行いたいと思います。

なお、ただいまの出席委員数は 10 名です。定足数に達していますことを申し添えます。

4. 議事録署名委員の指名

多田会長 最初に議事録署名委員の指名をいたします。

まちづくり審議会規則の第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、私から村田夏紀委員と加藤美穂委員の両氏を指名いたします。

お二人の委員の方には、後日、事務局がまとめました議事録に署名をお願いいたします。

5. 議事

多田会長 それでは、議事に移ります。

「第 6 次太子町総合計画後期基本計画（デジタル田園都市国家構想総合戦略）について」及び「第 6 次総合計画効果検証について」企画政策課より

詳細説明をお願いします。

事務局
(佐々木副課長)

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは、「第6次太子町総合計画後期基本計画（デジタル田園都市国家構想総合戦略）について」と、「第6次太子町総合計画効果検証」について、事務局よりまとめて説明させていただきます。

まず、第6次太子町総合計画後期基本計画（デジタル田園都市国家構想総合戦略）について説明させていただきます。

前回、第2回まちづくり審議会を開催させていただき、その後、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントの実施状況について、また、前回から素案を精査し、修正した箇所がありますので、そちらについて報告させていただきます。

第6次太子町総合計画効果検証につきましては、後期基本計画を作成するにあたり、KPIの状況は報告させていただいておりますので、本日は補足として、現在行っている取組を紹介させていただきます。

それでは、事前に送らせていただきました、A4の「パブリックコメント」に関する資料をご覧ください。パブリックコメントは、令和6年10月30日から令和6年の11月28日の30日間にわたり、意見を募集した結果、2名より14件の意見が提出されました。

抜粋して紹介させていただきます。今回、14件の意見が提出され、変更箇所は1か所となっています。

2ページの1番上をご覧ください。1番左にナンバーを入れており、1番のところですが、分野別計画に関する意見です。総合計画というものは、町の最上位の計画になっており、分野ごとに関連する計画書があり、それを分野別計画と言います。その分野別計画の一覧が記載されているページがあります。町では、計画が非常に多くあり、細々したものもたくさんあり、そのページに全てを掲載している訳ではありません。意見として、「主な関連分野別計画」として記載してはどうかという意見を頂きました。この意見を反映して、元は「関連する分野別計画」という記載にしておりましたが、「主な関連分野別計画」と変更させていただいております。

他は、全般的な意見として、計画を策定していく上でのプロセスである部分の意見をいただいております。

4番をご覧ください。今回、計画を作成していく中で、KPIの数値を変更しているものや、KPIの中身を変更したものがあります。その変更したものについて、どういった理由で変更したのかという意見がありました。意見として1番から5番まであり、それについて対になるように、回答させていただきます。

例えば、1番であれば、「事業承継関連セミナー年間開催数」を、「企業市民制度の認定事業者数」に変更した理由の回答としては、右側に書いてある通りです。事業継承関連セミナーの開催数につきましては、企業のニー

ズにより、セミナー形式から、個別相談形式に移行するように見直しました。「企業市民制度の認定事業者数」については、従前から制度化している企業市民制度において、企業支援の充実を図ることで、これまで以上に企業と連携しながら地域課題に取り組んでいくという回答にさせていただいております。

このように、1番から5番まで回答をさせていただいております。

次は、6ページの11番をご覧ください。素案作成において、まちづくり審議会や庁内の委員会の中で、議論や承認する段階を踏まえなければいけないと思いますという意見をいただいております。

策定段階では、庁内であれば、各部署から選任され構成された総合計画策定委員会、幹部職員で構成している策定本部会議を経て、修正や調整のもと、素案を作成していますという回答としています。また、有識者を交えた、まちづくり審議会において、素案の段階から、議論や意見をいただいているということも加えています。

最後になりますが、8ページの14番をご覧ください。内容的には、町の収入を増やして、財政基盤を強化することや、石海地区の土地を有効活用していけば良いのではないのでしょうかという意見となっています。

国が推奨している「コンパクトシティ」というものがあり、町でも市街地に、人や施設を寄せていく方針を持っています。その中でも市街化区域や調整区域というそれぞれの特性がありますので、そういった特性を生かしながら、バランス良くまちづくりを進めていきますという回答とさせていただいております。

また、町の財政基盤を強化するということについては、観光施策や移住施策に取り組んでいくという回答とさせていただいております。

パブリックコメントは以上となっており、2名より14件の意見があり、1か所を変更させていただいております。

続きまして、事前に送らせていただきました資料A4の一枚ものをご覧ください。こちらは、パブリックコメントを実施する前に、精査させてもらった部分と、パブリックコメントを含めて変更した部分を記載しております。

例えば、上から2行目のところ、15ページと記載している部分ですが、こちらがパブリックコメントによって変更した箇所です。「関連する分野別計画」というものを、「主な関連する分野別計画」に変更させていただいております。その他のものについては、後ほどご覧いただけたらと思っております。

引き続きまして、効果検証について、ご報告させていただきます。

事務局

(西林主事)

それでは、効果検証の説明をさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。効果検証とは、総合計画の推進にあたり、KPIの実施状況等をPDCAサイクルにより評価し、事業・取組の改善を行うものです。

初めに5、6ページをご覧ください。本来であれば、一つずつ説明させていただくところですが、総合計画後期基本計画の策定にあたり、KPIの状況等を第2回のまちづくり審議会で説明させていただいていますので、私からは簡単に説明させていただきます。

こちらは総合戦略のKPIになっております。コロナ禍の影響を受け達成できた項目や達成できていない目標がありますが、後期基本計画の策定に併せて、太子町デジタル田園都市国家構想総合戦略として、新しくデジタルの視点を取り入れた総合戦略となっております。

次に7、8ページをご覧ください。こちらは総合計画の基本政策の5つのプランの概要や事業費等を示したものになっています。それぞれのプランの特性に応じて、様々な事業を行なっております。

次に、15ページをご覧ください。先ほど申し上げたとおり、第2回の審議会ではKPI等については概ね説明させていただいていますので、ここでは、それぞれプラン1における課題と今後の報告性を説明します。

まずプラン1の課題と今後の方向性については、「官民協働の取組推進」、「農地の集積・集約化の推進」、「担い育成支援の充実」、「中小企業に対する支援の充実」、「創業に向けた支援の充実」、「観光施策の充実」、「空き家対策の拡充」となっております。

この中でも、「官民協働の取組推進」においては、今後の限られた財源の中で、行政と住民、企業や団体等がより一層協力する必要があるということで、後期基本計画でも「企業市民制度の認定事業者数」のKPIを加えています。今の制度を活用しながら、官民協働の取組を推進していきます。

次に、23ページをご覧ください。プラン2の課題と今後の方向性においては、「子育て世代への支援の充実」、「子育て環境の充実」、「教育内容の充実」、「様々な課題を有する子供の支援」、「地域と学校の連携強化」、「スポーツ団体（指導者）の確保」、「施設予約システムの利便性向上」、「文化財の適正管理」となっています。

教育分野においては、本審議会でも様々な意見をいただいております。本年度においては、こどもえがお課を新設し、教育の窓口を2階に集約しています。「旧適応指導教室」を「教育支援センター みらいえ」という名称に改め、学校に行けないなど、様々な課題を抱える子供たちを支援する取組を行なっています。次世代を担う子供たちに対して、誰も取り残されない切れ目のない支援を行なっていく必要があると考えています。

次に、32ページをご覧ください。プラン3における課題と今後の報告性については、「防災備蓄品の計画的な更新・拡充」、「防災意識のさらなる醸成」、「消防団設備の更なる充実」、「防犯活動の拡充」、「防犯情報の伝達」、「交通安全啓発の拡充」、「消費者意識醸成に向けた取組の充実化」、「脱炭素化に向けた取組の推進」となっています。

能登半島地震も記憶に新しいですが、近年自然災害の多発や、脱炭素化への取組が注目されています。今年度においては、防災無線の2期工事や

公用車の電気自動車化など、防災力の強化や環境へ配慮した事業を行っています。安全で安心できるまちづくりを進めるため、今後も事業を推進していきます。

次に、42 ページをご覧ください。プラン 4 における課題と今後の方向性においては、「健康運動の推進」、「母子保健サービスの充実化」、「医療費適正化の推進」、「介護予防の推進」、「老人クラブ等の維持」、「高齢者の地域活動の活性化」、「障害者支援の充実化」、「ボランティア活動の活性化」、「人権啓発活動の推進」、「虐待防止対策の強化」となっております。

今年度においては、1 ヶ月時健康診査事業や子育て世帯訪問支援事業など、健康・福祉分野においても、子供を持つ親に対する支援を行なっております。プラン 3 においては、誰一人取り残されないまちづくりのため、今後も事業を推進していきます。

次に、49 ページをご覧ください。プラン 5 における課題と今後の方向性においては、「地籍調査事業の推進」、「適正な用途地域の見直し」、「狭あい道路対策の推進」、「公共交通の利用促進」、「雨水幹線の整備促進」、「行政の DX 化推進」、「安定した財政運営の推進」、「公共施設の縮小・統合」となっております。

今年度においては、AI チャットボット住民窓口システムを構築しようとしているところです。行政の DX 化もそうですが、今後の人口減少が見込まれる中で、現在よりも少ない人数でも、同じサービスを維持していくことが重要です。DX 化や施設の統廃合など、財源には限りがありますが、効率の良い組織を目指していきます。

効果検証においては、これまで 6 次総合計画策定時より行ってきました。後期基本計画を策定しまして、新たな 5 年間でスタートしますので、今後も引き続き、効果検証を行い、改善を加えながら、総合計画の目標の実現に向けて、着実に取り組んでいきたいと考えています。

以上で効果検証の説明を終わらせていただきます。

事務局
(佐々木副課長)

それでは、最後になりますが、前期計画の 5 年間で、ホームページで情報発信したことや、新聞報道で取り上げられた記事を一部紹介させていただきます。

まずプラン 1 に関連した内容です。この部分では観光的なものや、地域資源を生かすという内容になっています。

昨年 8 月に宮本武蔵像を寄贈していただきましたのでそちらを紹介させていただきます。三上監督という映画監督がいらっしゃるのですが、太子町の「宮本」が宮本武蔵の出生地であるだろうということで銅像を寄贈いただきました。また、宮本武蔵とゆかりのある佐々木小次郎が福岡県添田町出身ではないかということで、佐々木小次郎の像を添田町に寄贈されました。

福本委員からも意見をいただいたように、こういった資源を今後は有効

活用していきたいと考えています。

次はプラン 2 に関連した内容です。ふるさと意識の醸成を目的とした、太子町で採れた大豆で太子味噌を生産するところに子供が関わり、太子町でこういったものが作られているということを体験を通して学びました。

続いて斑鳩寺の参道の花回廊というものですが、こちらは元々地元の斑鳩ふるさとまちづくり協議会がこの取組に力を入れられており、斑鳩小学校の生徒たちと一緒にこの花回廊の取組をされています。プランターに花を植えて、この参道を一緒にきれいにしていくことでふるさと意識を醸成しています。

次に、プラン 3 に関連した内容です。こちらは昨年締結したのですが、民間事業者と防災に関する連携協定を取り交わしました。災害があった際に、避難所を新しく建設していくというのは非常に時間がかかりますので、別の場所に保管されているコンテナハウスを町に輸送してこることで、迅速に避難所の設営ができます。

続いて、保険会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社とまちづくりに関する包括連携協定を締結したものです。どういったことかと言いますと、自動車保険を契約されている方に、センサーをつけていただき、そのセンサーが運転の動きを記録しており、急ブレーキの場所などを地図上に示す仕組みになっています。急ブレーキを踏まれたところは危険なところであるという認識で、その情報を提供いただき、安全に関する取組として活用していけたらと思っています。

また、そのセンサーは安全面だけでなく、先ほど申し上げた急ブレーキなどの情報からエコに運転しているかどうかということも判定できます。脱炭素社会への取組として、省エネで運転できるように今後活用を検討しているところです。

次に、プラン 4 に関する内容です。健康・福祉に関することとして、株式会社ユニクロと、社会福祉施設のアすか会と共同での取組です。障害のある方がセールの人が多い場所で買い物をする場合、車椅子に乗っているなど買い物がしづらいことがあります。ユニクロに配慮していただき、障害のある方のために時間を設けていただき、買い物をゆっくりしていただくものです。

こちらは明治安田生命保険相互会社との連携協定になりますが、健康増進に力を入れられており、健康測定器具をお持ちになっておりますので、各種イベントに出向いていただきました。センサーを指につけると、血管年齢や緑黄色野菜の取得具合が簡単に測定できるようになっています。そういったものをイベントで住民の皆さんに試していただいて、現状を理解していただき、健康意識を持っていただけるよう取り組んでいます。

最後に、プラン 5 に関する内容です。昨年、年末に、地域の協議会と業者選定した事業者と町で協定を結んだものです。石海地区において企業誘致を進め、雇用やまちづくりの観点において事業を推進しています。場所で

言いますと、石海小学校があり、陸橋を南に行き、沖代交差点の付近になっています。県において、現在たつの市方面に行く道がありますが、今度は東に向けて、県道を延伸しようとしています。この行き先が、ガストやその先にイオンに繋がっていく道路になる予定です。せつかく県道ができますので、それに隣接した北や南の土地を活用できないかということで、取組を進めております。

沖代・米田の地域において、地域の意向を取りまとめており、順調に事業が進捗しているところです。次の段階として、企業を誘致するのですが、その間に入っていただくという事業者を決定し、昨年、協定を締結したというものです。

今後はこういった土地をより有効活用しながら、雇用や買い物ができる場所の創出などの面で検討しているというような状況になっております。

プラン 1 から 5 に関連して、簡単に紹介させていただきました。これまでは、KPI の各項目の数値をどうしていくかというお話もさせていただきましたが、客観的な数値の部分で精査しながら、目標の実現に向けて取り組んでいこうと思っています。こういった数値に、なかなか出てこないようなところも、ハード面やソフト面でもありますが、「住んで良かった」や「住んでみたい」と思えるようまちづくりを推進していきたいと考えています。

それでは、事務局からの説明は以上です。

多田会長

ただ今の説明に対しまして、何かご質問・ご意見等がございましたら、承りたいと存じます。

加藤委員

一町民の意見ですが、私は現在高校 3 年生の孫がおり、太子町で生まれ育ちました。保育園、小学校、中学校、高校とのびのびと育てていただき、本人も楽しく過ごしているように見えました。高校は頑張っていた空手のために離れた神戸に進学をしていますが、毎日始発に乗り夜 10 時ぐらいに帰ってきて、土日は遠征試合や公式試合など、多忙な毎日を送っているような高校生活でした。小・中学校時代の友達もいろいろ離れ離れに進学し、ほとんど会えなかったのですが、高校 3 年生の後半になり、部活も引退して大学も決まり、卒業式まで少し余裕のある高校生活を送っています。秋祭りのときには地元の人たちのご厚意で屋台活動に参加させていただいたり、初日の出を友達と一緒に見るために壇特山に登ったり、太子町の商業施設で買い物をしたり、有意義に生活しています。その孫も大学進学で今度県外に出るのですが、教員を目指しており、将来太子町に帰ってきて、楽しく過ごさせていただいた母校の東中学校の教師になって教壇に立ちたいと思っているようです。そういう風に就職時に孫のような若い人たちが太子町に帰ってきたいと思えるまちづくりを進めていただけるよう希望します。

多田会長 ありがとうございます。役場で若い世代が地元に戻り就職できるよう政策を考えて頂きたいと思います。商工会には補助があるのでしょうか。

細川委員 奨学金を借りたい人を補助する制度は、県や町が企業を通して行っている制度があります。先ほど言われたことは重要なことですので、若い人が帰ってきて働ける場の提供は本当に必要だと思います。今後、役場と一緒に商工会も考えていきたいと思います。

事務局
(佐々木副課長) 今回の後期基本計画の策定にあたり、20歳の集いの実行委員会のメンバーや若い大学生の皆さんから話を聞かせていただきました。このようなご意見を今後も政策に生かしていけるように取り組んでいきたいと考えております。

多田会長 他に意見や質問はありませんか。

溝端委員 確認ですが、計画の63ページですが、2030年の人口目標を32,327人というのは、とりあえず5年後に3万人台にしようということでしょうか。
効果検証の資料で言いますと、3ページですが、2045年の人口目標が32,427人です。この数字は、前の計画で設定されたと思います。当初考えていた数値より、後期を策定するにあたり考えている数値において、かなり人口減少が進んでいるということです。人口目標というものを掲げて、人口が減少している現状を考慮し、目標値を下げるというのは、現状追認型の目標設定になってきているような気がします。これだけ設定したのであれば、何が何でもここへ近づけようというような、原動力が欠けているのではないかと考えます。こういう姿勢というのは少し慎重にしないと、計画策定のための計画になってしまっ、だらだらとってしまうという経緯があると思います。人口目標を変えるというのは、この人口目標は到底無理だという認識のもとでしょうか。

事務局
(佐々木副課長) こちらの目標数値については、5年に一度にある国勢調査を基にした数値と人口移動の状況をもとに推計したという情報があり、この情報が5年に1回発表されますので、それを基準に作成しており、この情報によると、どうしても減少しているという状況があります。

太子町においては、2、30年後においては8割程度の人口になってしまうという現状です。このような現実がありながらも、国の基準をもとに、町としては年間出生数や転入を増加させる政策を推進し、何とかこの人口を維持していくというような考えで、目標数値を設定しております。目標数値に向けては、全力で取り組んでいきたいと考えております。

溝端委員 前も言いましたが、合計特殊出生率を何%に増加させるというのは、地方

の自治体にとっては、あまり意味のないことだと思います。国にとっては、合計特殊出生率を上げるということは人口が増えるということです。地方においては、太子町の子供が外に出てしまうことは、国においては人口が増えていけば問題はありません。国は合計特殊出生率を上げようとしていますが、実際はそれに対して冷静に判断して方が良いのかと思います。

定着率をきちんとフォローアップしていくと、どの段階で行政サービスが不足しているのかということ、細かいところをこれから見ていってほしいと思います。そうすると日本の人口が減って、当然太子町も人口が減るでしょうが、太子町の人口概ね維持できるようなまちづくりができるのではないかと思います。

事務局 (佐々木副課長) 先ほど溝端委員がおっしゃられたことも念頭に置きながら、出生数というのもおろそかにすることはできませんので、出生数のことも考えつつ、先ほど言われていた定着に関する部分ですが、「このまま太子町に住みたい」や「太子町は良いところだから住んでみたい」と思っただけのような住民の方や近隣のニーズを十分意識し取組を進めていきたいと考えております。

多田会長 他に意見や質問はありませんか。

倉橋委員 計画の23ページですが、現状は農業をしている方の年齢が70歳ということで、今担い手は要求されていますが、それとは別に認定農業者の取組を推進されています。認定農業者に農業をしてもらう場合には、大きい農地が必要ですので、圃場整備が必要ということが目標実現のための施策の4番にも書いてあります。圃場整備において、現在、計画を立てて進めていますが、一向に事業が進まないというような気がしています。1年ほど計画より遅れているということでぜひ推進していただきたいと思います。

兵庫県においても太子町は圃場整備が遅れていると聞いています。かなり下の推進率になっているということを知っていますので、ぜひこの計画だけではなく、遅れているからもう止めるというようなそういった考え方はやめていただきたいです。

農業委員として、取り組んで6年や7年が経っていますので止めるということであれば、取り組んでもらっている方にどう説明すれば良いのかわかりません。そのあたりも考えていただき、事業を進捗していただきたいと思っています。

例えば農地や田んぼで稲を作っている場合には、県としては、道路が地道しか認められないということが言われています。住宅地に近いところは洗濯で窓を開ける方が多いと思いますので、県とは独自に、圃場整備を進める上で、町独自で舗装を進めていただけたらありがたいと思います。

事務局
(佐々木副課長)

おっしゃったように農地を集約化するというので、町としても集約化・集積化で農地を大型化し、担い手が効率よく農業ができるように進めております。岩見構の圃場整備がようやく終わったところであり、次の取組を進め、地域の方を含め調整しておりますので、事業を推進できるようにしていきます。

先ほど最後言われたところですが、意見としては県に伝えることがありますが、県事業ということである程度条件がありますので、ご理解いただけたらと思います。

多田会長

他に意見や質問はありませんか。

意見等が無いようですので、第2回会議で諮問されました「第6次太子町総合計画について」のお諮りをさせていただきます。

事務局にて答申案をまとめており、事前に私と事務局で調整をしています。本日、追加の質問や意見があれば、この答申案に加除修正を行います。答申案を確認いただくとともに、追加のご意見などがあればお願いいたします。事務局は説明をお願いします。

6. 答申

事務局
(西林主事)

それでは答申案を読み上げます。

令和7年1月15日

太子町長 沖汐 守彦 様

太子町まちづくり審議会

会長 多田 義信

第6次太子町総合計画について(答申)

令和6年10月11日付、太企画第560-2号で本審議会に諮問された「第6次太子町総合計画(案)」について、太子町まちづくり審議会条例(平成13年条例第15号)第2条の規定に基づき、慎重に審議を重ねた結果、計画の内容及び方向性は妥当であると認められます。

今後、下記の事項に配慮して、総合計画に基づく施策を推進され、太子町のめざすまちの将来像「和のまち 太子」の実現に努められるよう要望します。

1. 社会課題が多様化・複雑化していく中、適切かつ持続可能な町政運営を行うため、地域の実情や住民ニーズを十分に把握し、各施策を住民等と共有・協働しながら進めてください。

2. 地域の活性化に向けて、観光資源を有効活用していくための創意工夫を図りながら施策を展開するとともに、積極的な情報発信に努めてください。

3. 人口減少の抑制につなげるためにも、将来を担う若者が太子町に住みながら夢や希望を描き、その思いが叶えられるよう、若者や子育て世帯を支援する取組を進めてください。

4. 様々な課題を抱える子供たちに対し、関係機関と連携しながら、居場所の提供や相談体制の充実を図るなど切れ目ない支援を継続してください。

5. コンパクトでありながら JR 網干駅や幹線道路の充実など交通の便の良さというまちの強みを生かしながら、地域ごとの特性に応じたまちづくりを推進してください。

6. 総合計画を着実に推進していくために、事業評価に基づく取組の改善を重ね、計画の進行管理を適切かつ継続的に行ってください。

太子町まちづくり審議会

会長	多田 義信
会長職務代理	溝端 剛
委員	仲上 崇
	横山 孝司
	福本 充治
	倉橋 輝明
	瀧北 りえ
	細川 雅弘
	村田 夏紀
	加藤 美穂

以上です。

多田会長 ただいまの答申案について意見はありますか。

各委員 【異議なし】

多田会長 ありがとうございます。本案を答申書とし、町長に答申することに決定します。事務局は準備をお願いします。

【町長入室】

多田会長 令和 7 年 1 月 15 日
太子町長 沖汐 守彦 様
太子町まちづくり審議会
会長 多田 義信

第 6 次太子町総合計画について(答申)

令和 6 年 10 月 11 日付、太企画第 560-2 号で本審議会に諮問された「第 6 次太子町総合計画(案)」について、太子町まちづくり審議会条例(平成 13 年条例第 15 号)第 2 条の規定に基づき、慎重に審議を重ねた結果、計画の内容及び方向性は妥当であると認められます。

今後、下記の事項に配慮して、総合計画に基づく施策を推進され、太子町

のめざすまちの将来像「和のまち 太子」の実現に努められるよう要望します。

1. 社会課題が多様化・複雑化していく中、適切かつ持続可能な町政運営を行うため、地域の実情や住民ニーズを十分に把握し、各施策を住民等と共有・協働しながら進めてください。

2. 地域の活性化に向けて、観光資源を有効活用していくための創意工夫を図りながら施策を展開するとともに、積極的な情報発信に努めてください。

3. 人口減少の抑制につなげるためにも、将来を担う若者が太子町に住みながら夢や希望を描き、その思いが叶えられるよう、若者や子育て世帯を支援する取組を進めてください。

4. 様々な課題を抱える子供たちに対し、関係機関と連携しながら、居場所の提供や相談体制の充実を図るなど切れ目ない支援を継続してください。

5. コンパクトでありながらJR網干駅や幹線道路の充実など交通の便の良さというまちの強みを生かしながら、地域ごとの特性に応じたまちづくりを推進してください。

6. 総合計画を着実に推進していくために、事業評価に基づく取組の改善を重ね、計画の進行管理を適切かつ継続的に行ってください。

太子町まちづくり審議会

会長 多田 義信

会長職務代理 溝端 剛

委員 仲上 崇

横山 孝司

福本 充治

倉橋 輝明

瀧北 りえ

細川 雅弘

村田 夏紀

加藤 美穂

よろしく申し上げます。

沖汐町長

慎重にご審議をいただきありがとうございました。

本日いただきました項目につきまして、着実に計画に沿って、進めてまいりますと思います。子供たちの瞳輝くまち太子に向け、全力で取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7. 閉会

多田会長

本日の議事がすべて終了いたしました。

委員の皆様におかれましては、本日は慎重なるご審議をいただきありが

とうございました。

今後も円滑な審議会運営にご協力いただくことをお願いします。

それでは、以上で私の役目を終えまして、事務局にお返ししたいと思います。

課長

多田会長、どうもありがとうございました。


委員の皆様のおかげをもちまして、本日予定しておりました案件は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

太子町まちづくり審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和7年3月31日

署名委員

加藤美穂  印

村田夏紀  印